

市政記者クラブ 様

令和6年5月10日（金）
健康福祉局健康部感染症対策課
（結核以外）黒坂、近藤 電話：972-2631
（結核）竹田、増田 電話：972-2633

名古屋市感染症発生動向調査（令和6年4月分患者発生状況）について

本市では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生動向調査を実施しています。

感染症発生動向調査とは、感染症のまん延防止を図るため、感染症に関する情報の収集、分析及び提供等を行う事業であり、その一環として、毎月、感染症発生件数等について情報提供を行っています。

1 4月の感染症発生状況（報告のあった疾病のみを記載）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和6年4月	令和5年4月
◆一類感染症 （発生なし）	0 件	0 件
◆二類感染症 ・ 結核	2 4 件	2 4 件
◆三類感染症 ・ 腸管出血性大腸菌感染症	3 件	1 件
◆四類感染症 ・ レジオネラ症	4 件	1 件
◆五類感染症（全数把握疾病）		
・ アメーバ赤痢	2 件	0 件
・ カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	5 件	7 件
・ 急性脳炎	2 件	0 件
・ 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7 件	0 件
・ 後天性免疫不全症候群（HIV 感染症を含む）	5 件	7 件
・ 侵襲性インフルエンザ菌感染症	2 件	1 件
・ 侵襲性肺炎球菌感染症	1 1 件	3 件
・ 梅毒	3 1 件	4 3 件
・ 百日咳	1 件	0 件
◆五類感染症（定点把握疾病：第14週～第17週（4月1日～4月28日分））		
・ 報告数の多い疾病は、①新型コロナウイルス感染症（1,136 件：前月比 0.64 倍） ②感染性胃腸炎（563 件：前月比 0.87 倍）③A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（559 件：前月比 0.93 倍）の順となっています。		

2 トピックス

《咽頭結膜熱（プール熱）～これから夏の時期にかけて特に注意が必要です～》

咽頭結膜熱は、アデノウイルスにより引き起こされる感染症です。潜伏期間は5～7日で、幼児から学童に多く流行します。水遊びやプールを介して流行することが多いため「プール熱」とも呼ばれています。しかし、飛沫感染や接触感染でも感染するので、プールに入らない子どもでも注意が必要です。例年、夏季にかけて感染のピークとなる傾向があります。

主な症状は、発熱、のどの痛み、扁桃炎、結膜炎、鼻炎です。通常の風邪に比べて、発熱期間が長く、4～5日間高熱（39～40度）が続くことがあります。

感染経路は、患者の咳・くしゃみのしぶきによる飛沫感染、患者が使用したタオル（目やに・涙液を含むため）を共用することによる接触感染、さらにプールを介した場合は、汚染した水により結膜から感染することがあります。

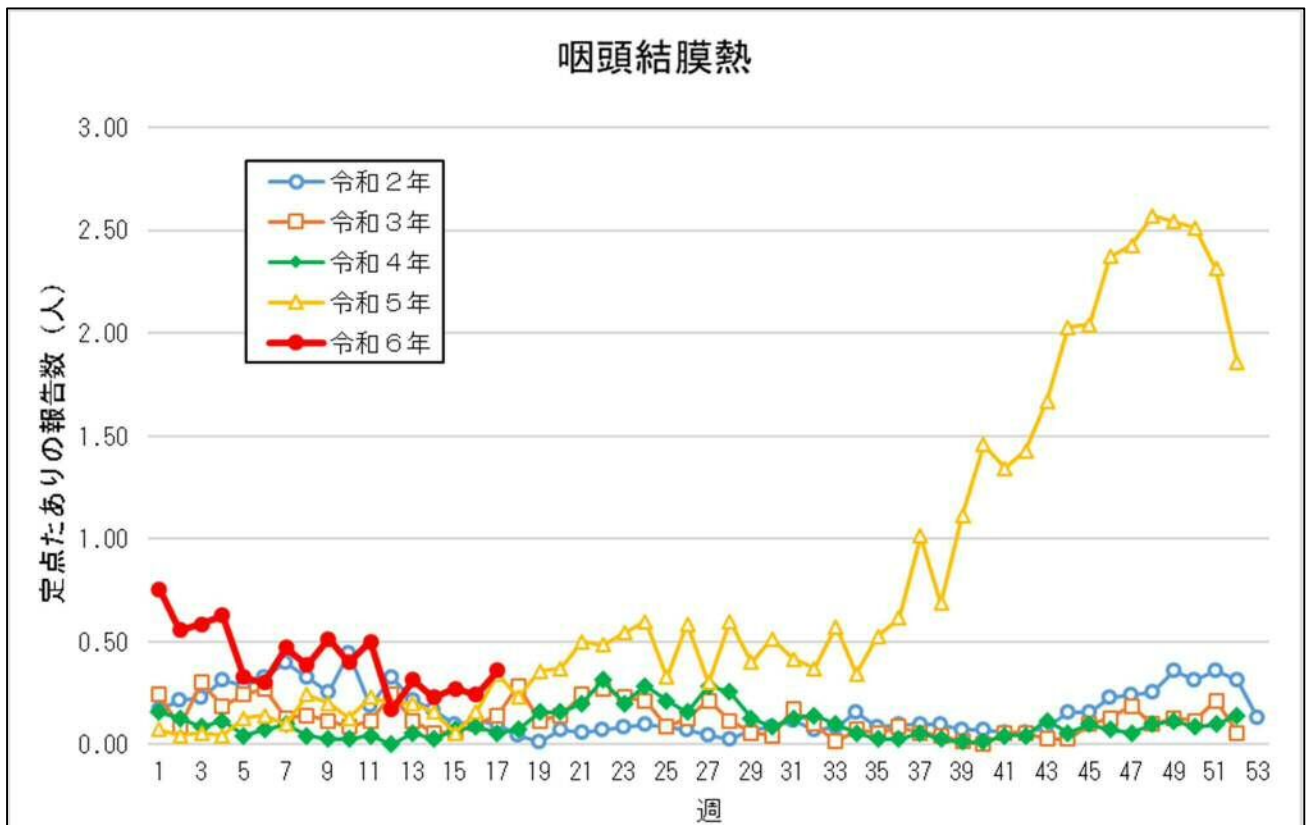
予防方法として、流水とせっけんによる手洗い・うがいを行い、患者との密接な接触は避けましょう（タオルなどは別に使いましょう）。また、プールからあがった後は、シャワーをよく浴びましょう。

アデノウイルスは他にも、流行性角結膜炎などを引き起こす場合があります。流行性角結膜炎は、目の充血・痛み、目やにがよく出るなど、結膜炎症状を主に起こすことが特徴です。感染経路や予防法は咽頭結膜熱と同様です。

・咽頭結膜熱の出席停止期間の基準（学校保健安全法）

発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで。

ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。



3 病原体分離情報（令和6年4月検査分）

1. 令和6年3月11日発症、令和6年3月13日に市内医療機関を受診し、喘息性気管支炎・熱性けいれんと診断された、千種区在住、1歳、女児の検体（咽頭拭い液）から、乳幼児に重篤な肺炎や細気管支炎などを引き起こすことが知られている RS ウイルス B 型（RSV-B） を遺伝子検査法により検出・同定しました。
2. 令和6年3月11日発症、令和6年3月15日に市内医療機関を受診し、RS ウイルス感染症と診断された、千種区在住、1歳、女児の検体（咽頭拭い液）から、乳幼児に重篤な肺炎や細気管支炎などを引き起こすことが知られている RS ウイルス B 型（RSV-B） を遺伝子検査法により検出・同定しました。
3. 令和6年3月27日発症、令和6年3月30日に市内医療機関を受診し、咽頭結膜熱と診断された、天白区在住、6歳、女児の検体（咽頭拭い液）から、発熱、倦怠感、リンパ節腫脹、肝腫大や血中肝酵素の上昇、脾腫、皮疹などを主徴とする EB（エプスタイン-バー）ウイルス（EBV） を遺伝子検査法により検出・同定しました。
4. 令和6年3月30日発症、令和6年4月5日に市内医療機関を受診し、流行性筋痛症と診断された、港区在住、10歳、男児の検体（咽頭拭い液）から、突発性発疹の原因であり、時に熱性けいれん、脳炎・脳症を合併することがある ヒトヘルペスウイルス7型（HHV-7） を遺伝子検査法により検出・同定しました。

病原体の検出、分離・同定については、名古屋市衛生研究所微生物部で実施しています。

名古屋市感染症発生動向調査情報（週報）

令和6年 第14週～第17週（4月1日～4月28日）

	小児科・インフルエンザ/COVID-19定点報告 (70医療機関)												眼科定点報告 (11医療機関)		基幹定点報告 (3医療機関)							合 計
	インフルエンザ （～鳥インフルエンザ及び 新型インフルエ ンザ等感染症を除く～）	新型コロナウイルス感染症※	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水 痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	細菌性髄膜炎 （～インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を 原因として同定された場合を除く～）	無菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	クラミジア肺炎 （～オウム病を除く～）	感染性胃腸炎 （～病原体がロタウイルスであるものに 限る～）	インフルエンザによる入院患者	新型コロナウイルス感染症※による入院患者	
千種	12	61	11	3	37	56	3	0	0	3	0	0	0	0								186
東	24	68	12	7	18	5	1	0	0	2	0	0										137
北	33	66	16	0	34	95	0	0	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	14	265
西	54	62	55	20	117	62	0	9	0	7	1	2	0	0								389
中村	25	97	34	3	8	29	0	0	0	0	0	0	0	1								197
中	27	51	42	1	65	20	1	1	0	1	0	0										209
昭和	14	109	0	0	2	24	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	1	15	171
瑞穂	10	35	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1								49
熱田	14	60	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0								75
中川	49	117	19	10	42	35	1	0	0	6	0	0			1	0	7	0	0	3	13	303
港	18	69	1	0	13	44	0	0	0	0	0	0										145
南	11	65	41	5	18	10	0	0	0	1	0	0	0	0								151
守山	24	86	18	5	51	54	1	2	0	3	0	3										247
緑	40	105	15	0	42	68	0	1	0	1	0	0	1	5								278
名東	23	45	21	22	107	35	3	0	0	0	0	1	0	1								258
天白	18	40	1	1	5	26	0	0	0	0	0	1	0	0								92
合計	396	1,136	288	77	559	563	11	14	1	27	2	8	1	9	2	1	10	0	0	5	42	3,152
前月	3,024	1,762	84	97	602	650	14	9	0	31	0	6	0	19	2	2	9	0	0	14	55	6,380
前月比	0.13	0.64	3.43	0.79	0.93	0.87	0.79	1.56	-	0.87	-	1.33	-	0.47	1.00	0.50	1.11	-	-	0.36	0.76	0.49
昨年同月	775	-	90	50	105	921	23	37	1	49	6	6	2	6	0	0	0	0	0	2	-	2,073

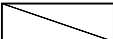
※病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。

注1 新型コロナウイルス感染症は、小児科・インフルエンザ/COVID-19定点報告は第19週分（令和5年5月8日～）から、基幹定点報告は第39週分（令和5年9月25日～）から集計。

注2  は、報告する医療機関がないことを表す。

名古屋市感染症発生動向調査情報（月報） 令和6年 4月

	性感染症定点報告 (15医療機関)				基幹定点報告 (3医療機関)			合 計
	感 染 器 症 ク ラ ミ ジ ア	ウ 性 イ 器 ル ヘ ス ル ペ ス 症	尖 圭 コ ン ジ ロ ー マ	淋 菌 感 染 症	感 染 色 メ チ シ ン ド リ ン 球 菌 性	肺 炎 球 菌 感 染 症	緑 膿 菌 感 染 症	
千種	1	0	0	2				3
東								
北	26	6	7	11	0	0	0	50
西	0	2	0	0				2
中村	4	1	0	1				6
中	48	42	22	27				139
昭和	14	2	1	5	1	0	0	23
瑞穂	0	2	0	0				2
熱田								
中川	6	2	10	5	3	1	0	27
港	4	0	0	1				5
南	2	1	0	0				3
守山								
緑	10	0	0	2				12
名東	0	0	0	0				0
天白	1	0	0	1				2
合計	116	58	40	55	4	1	0	274
前月	126	50	46	44	16	1	0	283
前月比	0.92	1.16	0.87	1.25	0.25	1.00	-	0.97
昨年同月	88	37	29	45	0	0	0	199

注  は、報告する医療機関がないことを表す。

4月分患者報告数	
週報分	3,152
月報分	274
合 計	3,426

令和6年 4 月の一～三類感染症発生状況

(診断日で集計)

	疾 病 名	令和6年 4 月	令和6年計	令和5年計	令和4年計
		患 者 数	患 者 数	患 者 数	患 者 数
一類感染症	エボラ出血熱	－	－	－	－
	クリミア・コンゴ出血熱	－	－	－	－
	痘そう	－	－	－	－
	南米出血熱	－	－	－	－
	ペスト	－	－	－	－
	マールブルグ病	－	－	－	－
	ラッサ熱	－	－	－	－
二類感染症	急性灰白髄炎	－	－	－	－
	結核	次ページ参照			
	ジフテリア	－	－	－	－
	重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属SA RSコロナウイルスであるものに限る。)	－	－	－	－
	中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属ME RSコロナウイルスであるものに限る。)	－	－	－	－
	鳥インフルエンザ (H5N1)	－	－	－	－
	鳥インフルエンザ (H7N9)	－	－	－	－
三類感染症	コレラ	－	－	－	－
	細菌性赤痢	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌感染症	3 (1)	7 (2)	62 (13)	30 (2)
	腸チフス	－	－	－	－
	パラチフス	－	－	2 (1)	－
	合 計	3 (1)	7 (2)	64 (14)	30 (2)

注1 一～三類感染症を診断した場合は直ちに届出が必要。

注2 ()内は無症状病原体保有者の再掲。以下同じ。

腸管出血性大腸菌感染症の内訳

菌 型	令和6年 4 月	令和6年計	令和5年計	令和4年計
	患 者 数	患 者 数	患 者 数	患 者 数
O157	1	4	48 (6)	20 (2)
O26	－	－	4	5
O121	－	－	－	4
その他	－	1 (1)	1 (1)	－
型 不 明	2 (1)	2 (1)	9 (6)	1
合 計	3 (1)	7 (2)	62 (13)	30 (2)

注 過去3年に報告のあった菌型のみを記載。

結核 新登録患者発生状況（月報）

4月

保健セン ター名	令和6年4月（※）			令和6年計（※）			令和5年計（※）			令和4年計		
	活動性結核		(別掲) 無症状病原体 保有者	活動性結核		(別掲) 無症状病原体 保有者	活動性結核		(別掲) 無症状病原体 保有者	活動性結核		(別掲) 無症状病原体 保有者
	総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数	
千種	1	0	0	5	1	0	21	8	5	18	3	11
東	1	0	0	3	2	1	4	1	6	13	5	4
北	3	3	0	9	6	2	18	8	14	26	15	5
西	1	1	0	5	1	2	13	6	11	15	6	8
中村	1	0	0	6	1	0	21	4	10	26	13	8
中	3	1	0	7	2	2	21	9	12	9	3	8
昭和	1	0	0	7	3	0	13	2	6	9	2	5
瑞穂	0	0	0	3	0	1	8	2	3	14	7	2
熱田	1	1	0	3	1	1	4	1	4	9	1	5
中川	0	0	0	5	3	6	31	8	20	24	9	12
港	2	0	0	5	1	2	23	5	10	26	5	11
南	1	0	0	7	3	2	18	7	12	24	9	9
守山	3	3	1	10	6	2	21	12	11	18	10	6
緑	2	0	0	8	1	3	21	5	18	21	8	9
名東	2	0	0	3	0	1	10	4	7	16	6	10
天白	1	1	0	3	2	0	18	7	6	15	2	7
全市	23	10	1	89	33	25	265	89	155	283	104	120

※令和5年・令和6年の数値は速報値です。

四類感染症（44疾病）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和6年4月		令和6年計	令和5年計	令和4年計
	患 者 数	備 考	患 者 数	患 者 数	患 者 数
E型肝炎	－		1	5	1
A型肝炎	－		－	1	1
エムボックス	－		－	3	－
重症熱性血小板減少症候群※	－		－	－	1
つつが虫病	－		－	1	3
デング熱	－		－	6	2
日本紅斑熱	－		－	1	－
マラリア	－		－	1	3
類鼻疽	－		－	－	1
レジオネラ症	4		15	32	47
レプトスピラ症	－		－	1	－
合 計	4		16	51	59

※ 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。

注1 四類感染症を診断した場合は直ちに届出が必要。

注2 44疾病のうち、過去3年に報告のあった疾病のみを記載。

五類感染症全数把握（24疾病）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和6年4月		令和6年計	令和5年計	令和4年計
	患 者 数	備 考	患 者 数	患 者 数	患 者 数
アメーバ赤痢	2		5	13	12
ウイルス性肝炎 （E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	－	－ － －	－ － －	B型： 2 － その他： 3	－ － －
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	5		21	53	62
急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）	－		－	－	1
急性脳炎※	2		4	17	3
クロイツフェルト・ヤコブ病	－		－	3	3
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7		25	22	28
後天性免疫不全症候群	5	無症候性キャリア： 2 AIDS： 3 －	無症候性キャリア： 9 AIDS： 5 －	無症候性キャリア： 55 AIDS： 20 －	無症候性キャリア： 39 AIDS： 16 その他： 2
ジアルジア症	－		1	－	－
侵襲性インフルエンザ菌感染症	2		6	14	8
侵襲性髄膜炎菌感染症	－		－	1	1
侵襲性肺炎球菌感染症	11		37	54	36
水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）	－		4	8	3
梅毒	31	早期顕症梅毒： 21 － － 無症候梅毒： 10	早期顕症梅毒： 84 晩期顕症梅毒： 3 － 無症候梅毒： 47	早期顕症梅毒： 333 晩期顕症梅毒： 4 先天梅毒： 5 無症候梅毒： 126	早期顕症梅毒： 296 晩期顕症梅毒： 5 － 無症候梅毒： 108
播種性クリプトコックス症	－		1	1	3
破傷風	－		－	1	1
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	－		1	－	－
百日咳	1		3	16	2
麻しん	－		2	－	－
合 計	66		258	751	629

※ ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

注1 五類感染症全数把握（侵襲性髄膜炎菌感染症、麻しん及び風しんを除く）を診断した場合は7日以内に届出が必要。

注2 24疾病のうち、過去3年に報告のあった疾病のみを記載。

参考資料

感染症の類型及び定義（感染症法）

類型	定義
一類感染症 （7 疾病）	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症
二類感染症 （7 疾病）	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症
三類感染症 （5 疾病）	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高くないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こし得る感染症
四類感染症 （44 疾病）	人から人への感染はほとんどないが、動物、飲食物等の物件を介して感染するため、動物や物件の消毒、廃棄などの措置が必要となる感染症
五類感染症 （全数：24 疾病） （定点：25 疾病）	国が感染症の発生動向の調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を国民一般や医療関係者に情報提供・公開していくことによって、発生・まん延を防止すべき感染症
新型インフルエンザ等感染症 （4 疾病）	【新型インフルエンザ／新型コロナウイルス感染症】 新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザ／コロナウイルス感染症であって、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの 【再興型インフルエンザ／再興型コロナウイルス感染症】 かつて世界的規模で流行したインフルエンザ／コロナウイルス感染症であってその後流行することなく長時間が経過しているものが再興したものであって、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの
指定感染症	既知の感染症の中で上記一～三類及び新型インフルエンザ等感染症に分類されない感染症において一～三類に準じた対応の必要が生じた感染症（政令で指定）
新感染症	人から人に伝染すると認められる疾病であって、既知の感染症と症状等が明らかに異なり、その伝染力及び罹患した場合の重篤度から判断した危険性が極めて高い感染症

（令和 6 年 4 月 30 日時点）